

● 特定非営利活動法人Uは、正社員が約20名、パート社員が約5名の福祉事業所である。シルバー人材センターからの紹介者や派遣社員の方を合わせると、常時約50名程度が勤務している。

● 障がい者の就労支援を主な目的としていることから、正社員にとっての業務内容は、障がい者とともに勤務を行い、その過程で障がい者に就労のために必要な知識・スキルを指導したり、相談に応じたりすることである。指導対象の障がい者数は時期により変動するが、50名程度である。

● 業務内容は、その時々には様々な企業から委託される軽作業が中心であり、例えば野菜や佃煮のパッキングや、パンの製造、商品へのシール貼付などである。

● 同事業所では、採用を行なう際には、面接に来た人に代表者自ら「選ぶ権利はあなたにある、不安なことや気になることは何でも聞いておかないといけな
いよ」と語りかけるようにしており、面接者自身から自

分の思いを話させるようにしている。面接は普通、質問形式で雇用者側が聞きたいことを聞くものであるが、この事業所ではそうしていない。何らかの思いがあるからこそ、面接に来たはずであり、「質問などされなくても、自分のことをアピールしなさい」という期待もあるからである。

● 特に障がい者とともに働き、就労支援を行うということに対しては、何らかの思いがないと続かない仕事である。社会の矛盾に対する怒りとか、その狭間で困っている人への思いなどを話してもらいたいと思っている。

● このような面接方法を採用して長い間、特定非営利活動法人Uからはここ数年、一人も、自分の事情で退職する、という人は現れていない。